⑹　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑺　配置予定主任（監理）技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、技術資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑻　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする、詳細は特記仕様書等による。

⑼　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑽　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）

⑾　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑿　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⒀　手続における交渉の有無　無

⒁　契約書作成の要否　要

⒂　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒃　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問合せ先は、４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Ikuo Okuwaki, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Metropolitan Inter-City Expressway From Sagaminara IC to Takaosan IC Pavement

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 20 December 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders : From 10 : 00 A.M. 21 February 2013 to 4 : 00 P.M. 25 February 2013

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 24 年 11 月 20 日

中日本高速道路株式会社

東京支社長　奥脇　郁夫

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　新東名高速道路　柳橋基本詳細設計

⑶　業務箇所　自）神奈川県足柄上郡山北町向原

至）神奈川県足柄上郡山北町向原

⑷　業務内容　本業務は、新東名高速道路　柳橋及び安洞跨道橋の橋梁について、既往設計、土質地質調査結果及び設計協議結果に基づき、上部工基本設計、下部工詳細設計、仮設構造物設計を行うものである。

⑸　履行期間　300日間

⑹　本業務は、資料提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象業務であり、当社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札運用基準に基づき契約責任者に届出を行い郵送による紙入札方式によることができる。

⑺　本件は、電子契約によることができる。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）

2　参加資格

⑴　中日本高速道路株式会社契約規則第11条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成23・24年度中日本高速道路株式会社調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　企業の経験及び業務実施能力

⑵　当該業務実施体制（委任若しくは下請負又は技術協力の予定を含む。）

⑶　配置予定技術者の経験及び業務実施能力

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　当該業務実施体制

⑵　配置予定技術者の経験及び業務実施能力

⑶　業務への取り組み姿勢

5　手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー11階　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム

電話03―5776―5600（代表）

ＦＡＸ03―5776―5260

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間：平成24年11月20日（火）から平成25年３月１日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで

②　交付方法：⑵①の期間内に下記アドレス宛必要事項を記載の上、メールにて図書交付希望の申請をしてください。メール受領確認後、送信されたアドレス宛に電子データでの図書交付を実施します。

図書交付希望受付アドレス：

tokyo.toshokoufu@c-nexco.co.jp

上記アドレス宛に「希望する調査等名」「会社名」「代表者名」「住所」「連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ）」「ご担当者名」を記載の上、メールにて申請願います。

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　受領期限：平成24年12月４日（火）16時

②　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、５⑶①までに、５⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び（副）として電子データ（ＰＤＦ）を格納したＣＤ―Ｒ１枚を提出するものとする。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　受領期限：平成25年１月22日（火）16時

②　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、５⑷①までに、５⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び（副）として電子データ（ＰＤＦ）を格納したＣＤ―Ｒ１枚を提出するものとする。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　神谷町支店）

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。